

北方町公共施設等総合管理計画（概要版）

1. 公共施設等総合管理計画について

■策定趣旨

本計画は、人口減少と厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

■計画期間

平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間

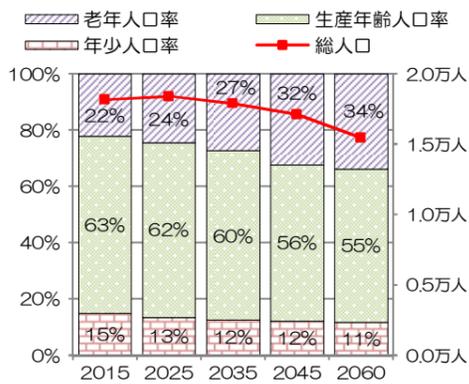
■対象となる公共施設等

公共施設（建物）：庁舎、学校等の建物50施設（6.4万㎡）
都市基盤施設（インフラ）：道路467路線（104km）、橋梁174本（765m）
公園24箇所（10.6ha）、下水道（管渠）105km
上水道（管渠）108km等

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し（人口・財政・施設）

人口

【人口減少と人口構造の変化】



【総人口】2015年⇒2025年⇒2060年

2015年 18,169人 → 2025年 18,388人 → 2060年 15,455人
↑219人 ↓2,714人

【人口構造】2015年⇒2060年

年少人口 -4% 生産年齢人口 -8%
老年人口 +12%

将来の見通し

総人口は微増のち緩やかに減少
人口構造は少子高齢化へ向かう
⇒中長期的な需要減と施設ニーズの変化

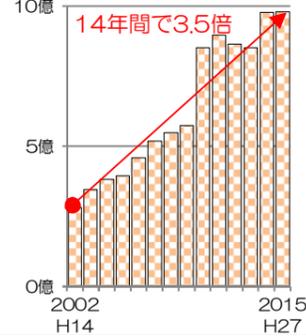
財政

【財政規模の縮小と扶助費の増大】

【歳入の減少】



【扶助費の増大】



【歳入】

生産年齢人口の減少 ⇒ 地方税収の減少
⇒ 財政規模の縮小

【歳出】

扶助費の増加 ⇒ 裁量的経費の縮小

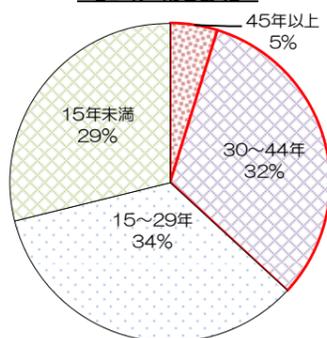
将来の見通し

税収の減少による財政規模の縮小
⇒更新費に充てられる経費の減少
老年人口の増加により扶助費が増加
⇒自由に使える財源が縮小する。

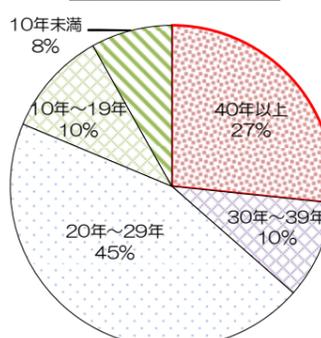
施設

【公共施設等の老朽化状況】

【公共施設】



【上水道管渠】



【公共施設】

築30年から44年の施設が全体の32%
⇒大規模改修の実施時期となっている
築45年以上の施設が全体の5%
⇒建替えの検討が必要な時期が迫っている

【都市基盤施設】

上水道管渠は全体の27%が40年以上を経過
⇒耐用年数が過ぎており更新が必要

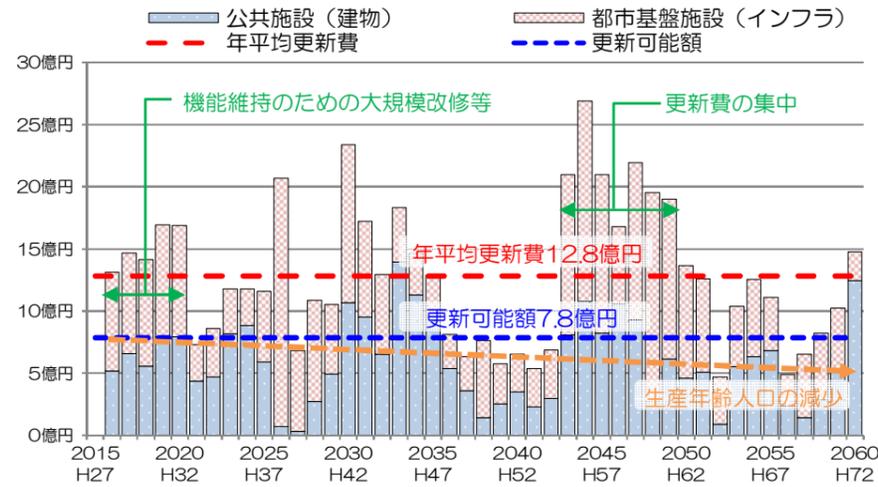
将来の見通し

施設の老朽化が進行
⇒公共施設等に更新にかかる費用が増大

※表記の数値について、端数処理の関係で合計が一致しない箇所があります。

3. 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針

① 公共施設等の現状や課題に関する基本認識



【更新費の不足】
⇒5.0億円/年の不足

【更新費の集中】
⇒2044年には27億円の更新費が必要となる。

【施設の老朽化】
⇒老朽化した施設の更新が必要な時期がすでに到来している。

【人口減少・財源の縮小】
⇒将来世代の負担が増大

【解決すべき課題】

【人口の減少】
【財源の縮小】
⇒適正な施設保有量

【更新費の不足】
【更新費の集中】
⇒平準化、不足の解消

【施設の老朽化】
【安全対策が未実施の施設】
⇒機能維持、安全性の確保

② 公共施設等の管理に関する基本方針・実施方針

【基本方針】

① 長寿命化の推進に向けた基本方針

(ア) 点検・診断等の実施方針
(イ) 修繕・更新等の実施方針
(ウ) 長寿命化の実施方針

【実施方針】

・法定点検、定期点検、専門家の劣化診断による要修繕箇所の把握と修繕履歴の蓄積による劣化周期の予測
・修繕をこまめに実施する予防保全型管理への移行、適切な工法、構造の選択による費用の最小化
・長中期的な視点に立った施設の維持管理、修繕、更新の実施、保有量の最適化計画、長寿命化計画の策定

② 適正な施設保有に向けた基本方針

(ア) 施設管理の実施方針
(イ) 統合や廃止の推進方針

・指定管理者制度、民営化、民間資本の活用など運営形態の見直しによるサービス品質の向上、費用の削減
・利用を休止している施設の廃止、利用状況を勘案した複合化などの施設統廃合

③ 機能の維持、安全に向けた基本方針

(ア) 安全確保の実施方針
(イ) 耐震化の実施方針

・点検による危険箇所の発見、安全確保を優先した修繕、改修の実施
・災害時の損傷によるリスクが高い施設に対しては優先的に対策

④ 総合かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(ア) 全庁的な取組体制の構築
(イ) 情報管理・共有の推進

・管理部署と政策、財政、管財部門が連携した全庁的な体制、公共施設等の方針を決定する協議体の設置
・公共施設等の費用、利用、需要等の情報の蓄積、職員の意識改善、先進事例など活用できる情報の共有

③ フォローアップの実施方針

フォローアップの実施方針

・本計画を基に個別計画を策定（PLAN）、公共施設等の修繕、更新（DO）、全庁的な協議体で進捗状況を確認（CHECK）、進捗状況と社会情勢の変化を踏まえて見直し（ACTION）。PDCAサイクルの循環により計画のフォローアップを実施。

